

平成29年度 事業計画

一般財団法人MOA健康科学センター

I. 基本的考え方

我が国は超高齢社会を迎え、生活習慣病、老人性疾患、ストレス病などの慢性疾患が増加すると共に、医療費の増大傾向はさらに深刻さを増している。そのような中、国民の健康増進と予防医学に対する関心が高まり、病気の予防と改善をめざす具体的な活動や取り組みが求められ、その解決策を示していくことがますます重要になっている。

しかし現代西洋医学は、病気の予防や健康増進の観点からは、必ずしも十分な効果をあげているとは言えない。そしてまた地域社会では自然治癒力やQOLの向上を図り、心身の健康を促進するとともに、「治療、予防、健康増進」の総合的な視点に立った患者一人ひとりを大切にする医療として、統合医療の充実を望む声が強まっている。

本財団は、人間の備える自然治癒力を生かす医学および健康法を普及するために、目的を同じくする健康関連団体と連携して、統合医療や各種健康法および農医連携に関する共同研究や調査活動と情報提供を進め、統合医療の推進と健康づくり事業の普及をめざしている。有益な健康法については、その普及に必要な情報収集と研究を行い、家庭や地域社会の健康づくりに役立つ情報を発信している。

29年度の活動としては、これまで積み上げてきた研究の成果を公表すると共に「これからの医療とまちづくり」をテーマとしたシンポジウムを開催し、地域包括ケアに統合医療を取り入れることにより、地域の共助に支えられた健康づくりと医療システムを考え提案していきたい。

また生命科学研究所を軸に全国の医療法人および関連団体と連携して、統合医療や各種健康法に関する調査・研究に取り組み、その研究成果を学会、学術誌等に発表する。さらに、「健康日本21（第二次）」運動を推進する中で、人々の健康意識を高めるために、講演会・セミナー等で健康度測定を実施する。そしてホームページや冊子、広報誌などを通して健康関連情報を発信するなどの活動を充実させる。

なお今年度は、一般財団法人として6年目を迎え、公益目的支出計画に基づき、定款に定める目的に沿った事業を積極的に取り組む体制の充実に努める。

以上の事業および活動を通して、家庭や地域社会における健康づくりを支援しつつ、平和で幸福な社会の実現に向けて「心身ともに健康なまちづくり」に取り組んでいく。

Ⅱ. 具体的事業

1. 調査・研究事業【継続事業】

研究推進委員会と倫理審査委員会を軸として研究体制の充実を図り、より社会に貢献できる調査・研究事業を推進する。

また「自然治癒力を生かす医学および健康法」の研究を進め、地域包括ケアも含め生活習慣の改善を支援するための具体的なシステムを構築するために、下記の団体と連携し、その調査・研究による成果を公表していく。

連携する団体：一般社団法人MOAインターナショナル、公益財団法人岡田茂吉美術文化財団、公益財団法人農業・環境・健康研究所、一般社団法人MOA自然農法文化事業団、新田記念統合医学研究所及び国内外の自治体、研究機関、教育機関 等

(1) 研究推進委員会の充実

- ① 小委員会の設置
- ② 自主研究による調査・研究の充実
- ③ 委託研究による研究の推進
- ④ 助成の公募と審議ならびに研究成果に対する評価の充実
- ⑤ 研究推進委員会委員及び協力医療機関や健康関連団体と連携して調査・研究を進めるための環境およびシステムの充実

(2) 倫理審査委員会および利益相反管理委員会の充実

- ① 調査・研究全般の倫理審査の実施
- ② 調査・研究全般の利益相反に関する審査の実施

(3) 統合医療および補完・代替・伝統医療の調査・研究の推進

- ① 公的研究費配分機関および研究助成団体等への応募申請に取組み、統合医療等に関する調査・研究を実施する。
- ② 日本統合医療学会と連携し統合医療に関する調査・研究を実施する。
- ③ 新田記念統合医学研究所等との共同研究を企画し実施する。
- ④ MOAインターナショナルとの共同研究を企画し実施する。
- ⑤ 各種健康法および評価法等の調査・研究の推進
 - 1) 脳波、自律神経系機能、筋硬度等の計測による生理心理学的研究
 - 2) QOLやスピリチュアリティ等の計測による疫学的研究
 - 3) 生体の極微弱発光（バイオフィトン）他各種計測による評価法の調査・研究

(4) 国内の医療機関ならびに団体・健康増進施設との調査・研究の推進

- ① 協力医療法人（玉川会、瑞泉会、光輪会、愛和会）、関連する健康増進施設、MOAインターナショナル等と連携して、岡田式健康法（浄化療法、食事法、美術文化法）が心身の健康に及ぼす影響の調査・研究を企画し実施する。

- ② 農業・環境・健康研究所や全国自然農法普及会等と連携して、持続可能な農業及び農産物が心身の健康および症状の改善、腸内細菌叢に及ぼす影響ならびに農医連携に関する調査・研究を企画し実施する。また関連して農業・環境・健康研究所の農業大学校における教育指導に協力していく。
- ③ 岡田茂吉美術文化財団等と連携して、芸術が心身の健康、および症状の改善に及ぼす影響の調査・研究を企画し実施する。

(5) 海外の行政機関や団体との調査・研究の推進

- ① タイ国ダムナンサドゥアック病院との協力協定に基づく調査・研究を企画し実施する。
- ② コンゴ健康科学研究所との協力協定に基づく調査・研究を企画し実施する。
- ③ 米国国立衛生研究所（NIH）の補完統合衛生センター（NCCIH）等の情報を収集し連携を深める。

(6) 関連する行政、研究・教育機関、学会、健康関連団体との調査・研究の推進

- ① 鳥取県南部町等との行政機関との調査研究を実施する
- ② 広島大学、日本大学等と連携して調査・研究を企画し実施する。
- ③ その他各種団体と連携して調査・研究等を企画し実施する。

(7) 科学哲学および倫理学の研究の推進

- ① 協力機関と医療哲学、医療倫理、環境倫理に関する調査・研究を企画し実施する。

(8) 研究機関としての体制整備及び研究環境の充実

- ① 生命科学研究所を軸とした研究環境（施設、人材、予算）の充実
- ② 公的研究費の適正な運営・管理体制の充実

2. 研究成果の公表と地域の健康づくり事業【継続事業】

統合医療や各種健康法の調査・研究またその研究成果の公表等を通して、一人ひとりの健康増進と地域包括ケアの推進をめざし、健康なまちづくりに寄与する。

具体的には、「講演会」「セミナー」「研究会」「シンポジウム」等を開催し、統合医療と各種健康法の研究成果等を公表する。また自治体や保健・医療・福祉団体等と連携して、健康日本21推進全国連絡協議会の会員団体として「健康日本21（第二次）」運動を紹介する。

さらに、QOLやストレス度、筋硬度や血管年齢などの健康度測定、栄養相談・食指導などを実施し、地域社会における健康づくりの意識を高める。そして、一人ひとりの健康を守る要となる「健康都市づくり」を推進するための情報を発信していく。

(1) 研究成果の公表

- ① 「講演会」「セミナー」（主催または共催）の開催
 - 1) 「これからの医療とまちづくり」シンポジウム（9月16日名古屋市）を

企画し開催する。

2) 第9回岡田式健康法研究会(9月17日名古屋市)を企画し開催する。

3) 海外における研究シンポジウムを企画し開催する。

- ② 国内外の健康関連行事における研究成果の公表
- ③ 国内外の学会、学術誌等における研究成果の公表
- ④ 協力機関研究者および助成研究者を講師としたセミナーや研究報告会の実施

(2) 編集委員会の充実と研究成果の公表

- ① 研究成果の査読評価
- ② 研究報告集による研究成果の公表
- ③ 文献データベース等による研究成果の公表

(3) 地域の健康づくり事業

- ① 市民の健康増進を担う諸団体と連携した各種セミナー等の開催
協力医療機関や関連団体との協力あるいは共催による「講演会」「セミナー」を開催する。またその協力機関・団体の事業を後援・支援する活動も行う。
- ② 健康関連行事などへの出向協力
行政主催行事や健康増進セミナーなどの健康関連行事で、健康度測定およびセミナーを実施する。

(4) 健康に関する情報の収集

- ① 医療関係者との連携を深め、統合医療ならびに治療・予防・健康増進に関する情報を収集する。
- ② 国内外の統合医療学会や各種学会、健康関連行事等に参加して、情報を収集する。

3. 健康づくり人材の掌握と育成【継続事業】

事業推進のために、新田記念統合医学研究所、協力医療機関、健康関連団体等との連携を深めるとともに、健康増進関連の人材の育成に努める。

- (1) 当財団の理念に賛同する医師、研究者等との連携を深めるとともに、研究事業を共に推進する人材を育成する。
- (2) 当財団の理念に賛同する看護師、作業療法士、理学療法士、栄養士、音楽療法士、鍼灸師等との連携を深めるとともに、研究事業を共に推進する人材を育成する。

4. 広報活動の充実【継続事業】

当財団の賛助会員への情報提供をさらに充実させるとともに、研究成果と事業活動を図書館やインターネット等を活用した情報公開に取り組む。

- (1) 機関誌「21世紀の健康科学」(55号、56号、57号)の発刊
- (2) 研究報告集の発刊(第21巻12月発刊)

(3) 事業活動、研究成果を紹介する各種冊子、DVD等の発行

(4) ホームページなどによる情報公開の充実

5. 事業基盤の充実【継続事業】

当財団の事業基盤をさらに充実させるために、きめ細かな健康情報の発信や健康度測定など、賛助会員へのサービスの向上に取り組む。またシンポジウムや岡田式健康法研究会をはじめ各種関連行事の開催や機関誌等の発刊、ホームページによる情報公開と連動して、入会案内の広報活動に取り組むことで、賛助会員の増加および寄付の増加を図る。

(1) 賛助会員（個人・団体）の増員と充実

(2) 寄付金収入の充実

(3) 外部補助金制度の活用

6. 法人運営に関する事業【法人事業・継続事業】

(1) 理事会並びに評議員会の開催と運営

理事会並びに評議員会を開催し、その決裁のもと、事業計画に基づいて事業活動に取り組む。

(2) 公益目的支出計画の遂行

公益目的支出計画の遂行および報告、変更等について、理事会並びに評議員会による必要な議決をもって所定の手続きを進めていく。

(3) 経常業務と施設の維持・管理

法人運営に必要な経常業務に取り組むとともに、各施設や什器備品等の維持・管理につとめる。

(4) 職員教育の推進

法人運営および事業推進に必要な職員の資質の向上を図る。

以 上